

令和7年度淀川区人権啓発推進事業 実施計画

| 事業名 | 事業の概要 | 実施時期 |
|--------------------------|--|--------------------------|
| 1 淀川区人権啓発推進会議 | 区内各種団体の代表者等で構成された会議を開催し、区の人権啓発の方針について意見を聴取するとともに、参加者の理解、取組への協力を求める。 | 6月 |
| 2 区役所における人権相談 | 区民に身近な区役所で人権相談を通年開設し、区役所内連携はもちろんのこと諸機関と連携をはかりながら、人権問題の解決に向けて取り組む。 | 通年 |
| 3 子ども相談 | 長期休業明けに不登校などの事案が起きやすいといわれていることから、淀川区人権啓発推進員と協働し、春休み・GW明け・季節の変わり目に子ども向けに特化した相談窓口を臨時開設する | 4月、5月、 9月(2回)、10月、11月 |
| 4 淀川区内社会教育関係団体等学習会経費一部負担 | 淀川区内の社会教育関係団体をはじめとする団体が行う構成員向けの学習会の経費を一部負担する(講師謝礼金の一部負担)。 | 4月～翌年3月 |
| 5 淀川区大志育成プロジェクト学習会経費一部負担 | 淀川区内の小中学校が行う児童・生徒向けの学習会の経費を一部負担する(講師謝礼金の一部負担)。 | 4月～翌年3月 |
| 6 区民まつり(人権ブース) | 啓発物品・映画上映会チラシ周知 | 10月 |
| 7 人権映画上映会 | 子どもから大人を対象とした映画による人権啓発 | 11月 |
| 8 よどマガ | コラム | 12月 |

資料4

(裏面に続きます)

| 事業名 | 事業の概要 | 実施時期 |
|----------------------|---|------|
| 8 人権啓発情報の発信 | 区の人権啓発の取組について、区民まつり・区広報誌・ホームページ・twitter等により随時情報発信していく。また、若年層向け人権啓発チラシを作成し、配布する。 | 随時 |
| 9 カラーチラシ等へのレインボーロゴ表記 | 淀川区役所が作成するカラーチラシ等にレインボーロゴを表記し、淀川区役所のLGBT支援を当事者を含む市民へアピールする。 | 随時 |
| 10 LGBT支援啓発推進 | 淀川区役所のLGBT支援を当事者を含む市民へアピールする。 <ul style="list-style-type: none"> ・カラーチラシ等へのレインボーロゴ表記 ・区役所庁舎への懸垂幕の掲出 ・区役所内にチラシ等の配架 ・啓発パネルの貸出し ・淀川区LGBT支援事業で作成したリーフレットや動画等のデータをホームページで印刷・配付自由とし公開 | 通年 |
| 11 特設人権相談所開設 | 人権擁護委員による特設人権相談開設につき区役所内スペースを提供、広報に協力。 | 11月 |
| 12 人権週間啓発 | 庁舎内で音声放送による啓発を実施 | 12月 |
| 13 北朝鮮拉致問題の啓発 | 12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間に区役所ロビーで啓発動画を上映、啓発チラシの配架 | 12月 |